

# 第1回京都市子どものための市民憲章懇話会摘録

- 1 日 時：平成18年7月28日（金）10:00～12:00
- 2 場 所：市役所本庁舎市会第3会議室
- 3 出席委員：石田，岡本，日下部，草地，久保田，杓野，高林，長者，辻，寺田，中川，西岡，西川，西脇，藤原，水野，宮本，森田  
なお，藤田，藤本は欠席（五十音順・敬称略）
- 4 次 第：京都市あいさつ  
委員紹介，委嘱状交付，事務局紹介，会長の互選等
  - （1）子どものための市民憲章の制定趣旨
  - （2）憲章の制定に向けた実施体制及びスケジュール
  - （3）憲章案策定に向けて
    - ①新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」について  
浅野明美こどもみらい館館長（前子育て支援政策監）
    - ②「人づくり21世紀委員会からの提言」について  
久保田真由美委員（人づくり21世紀委員会前幹事長）
  - （4）その他
    - ①他都市状況等の資料について
    - ②憲章案策定に向けた意見交換

## 京都市あいさつ

副市長

広範な市民の皆様からのご意見と懇話会の皆様方の英知を結集して制定するこの市民憲章が，すべての京都市民に末永く大切にされ，確かな実践に繋がることを期待している。

## 委員紹介，委嘱状の交付

委員紹介の後，委員に委嘱状を交付。

## 事務局紹介，会長の互選・副会長の指名

事務局紹介の後，委員の互選により藤原委員が会長に選出され，会長により日下部委員と寺田委員が副会長に指名された。

## 1 子どものための市民憲章の制定趣旨

事務局

いのちと人権をはぐくみ，魅力あふれる未来を創造する子育て支援都市・京都の充実に向けて，一人一人の市民が共感し，力づけられ，子どもたちを守り，子育てや子どもと関わることに喜びを感じられるような憲章を創り出し，それを京都市民全体で共有し，具体的に行動することが，市民・地域ぐるみで子育てを支え合う風土づくりの推進に大きく寄与するものと考えている。新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」の理念や「人づくり21世紀委員会からの提言」の趣旨を採り入れながら，市民と共に素晴らしい憲章の制定に取り組んで参りたい。

## 2 憲章の制定に向けた実施体制及びスケジュール

事務局から，子どものための市民憲章制定に向けた実施体制及び今後のスケジュール（予定）について説明を行った。

### 3 憲章案策定に向けて

#### (1) 新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」について

浅野氏

今、子どもらしい「子ども時代」が失われつつある。幼少の頃は、大人たちに守られながらひたすら遊び、そして、学び、生きることはこんなにも楽しい、感動的なものだったということを、自分の心身の力を精一杯使いながら体験し、確信していくことこそ、一番大切なことである。ところが、そのような体験をするための環境や時間が少なくなっていることが、複雑化する現代社会の歪みではないだろうか。

この半世紀で子育て事情は大きく変化してきている。出産した母親の2人に1人は、自分が子どもを産むまで乳幼児を抱いたりあやしたりした経験がなく、子育て期に祖父母や親族、近所の方々の援助を受けられるケースはごくわずかである。家事も育児もこなしながら働いている母親は疲れており、一方、専業主婦のほうが子育てをしんどいと感じて悩んでいるという日本独特のデータもある。保育サービス等の充実はもとより、子育て家族を孤立無援にさせないために、地域、社会の中に新しい子育て支援のシステムをつくるのが大切であり、また子育ての悩みを抱えながら支援を求めることができない家庭をもサポートしていくことが、今後も取り組むべき大きな課題である。

乳幼児期は子どもの人格を形成する上で最も大切な時である。乳幼児期の育て方の負の「つけ」が思春期になって色々な形で現れてくる。自分を大切にできなければ他者を大切にすることなどできない。そのためにも、乳幼児期に親が子育てに悩んで心のゆとりを失うことがないように支援していくことが大切である。

最近、親子が傷つけあう事件が連日のようにあって大変辛い。これらは、十分な養育がされていないネグレクトや、しつけや教育の名の下の過干渉、言葉による暴力や身体への暴力など、いわゆる虐待などが背景にあり、また世代間連鎖という問題も抱えている。

子どもたちが笑顔いっぱいの子供たちとするためには、その隣にいる大人、親たちが笑顔でないと望めない。家族の一員として愛され、大切にされ、愛着形成がしっかりと育てられた子どもたちは、社会に出て信頼関係を結びやすい。家族、地域社会、各機関団体、行政、企業、それぞれが子育て支援に何ができるかを常に模索しながら、その時々ニーズに合わせて工夫して欲しい。

子どものための市民憲章には、思春期から始まる母子保健・子育て支援関連事業の更なる推進と、乳幼児期の子育てに視点を置いた文言を切望する。心温まる安らぎのある子育て支援都市・京都の創造のために、皆様と共に今後も取り組んでいきたい。

#### (2) 「人づくり21世紀委員会からの提言」について

久保田氏

人づくり21世紀委員会として「薬物」「エイズ」「虐待」「インターネット・携帯電話の弊害」を取り上げたのは、低年齢化が進んで早急に手を打たなければならない緊急課題であり、中長期的に子どもたちの心身に大きな影響を与え、10年から20年後に今の子どもたちが担う社会にも大きな影響を与えるからである。

取組の1年目は、私たちの身近に起こっている緊急課題であるという啓発、テーマの定着に費やし、2年目は、問題が進行している原因を探り、どうしていくべきかを考えて行動につながる取組にしていこうと、連続講座、フォーラム、シンポジウムを通して市民の皆様と考えてきた。連続講座では、4つのテーマについて市民の皆様へ寄せ書きをしてもらうことで、なぜこんな問題が起きているのかを考えてもらい、これからどうしていくのかを、自分自身、家庭、地域社会、団体に項目を分けて皆様に問いかけた。それを集約したものが「人づくり21世紀委員会からの提言」となった。

「提言」の中では、まず緊急課題についての気づきを「各課題共通の原因と問題点、解決への道すじ」としてまとめ、次に「そして、私たちはどうしていくのか」を私たち一人一人として、家庭として、地域社会として、団体・企業としての項目ごとにまとめた。そして、「行政とのパートナーシップの下での提言」では、参画している団体やネットワークの連携を有効にするための方策、親の学びの場の保障と必修化、子

どものいのちに関わる緊急課題の解決に向けて今後考えるべきことを提言した。中でも、親の学びについては、無関心な親や学びの場に来られない親にとっても、親は何をすべきかという根本的な見直しが必要と考えて必修化と表現し、意図的に学びの場を設けていく時期ではないかと提言した。

子どものための市民憲章が私たちの規範として活かされていくために、人づくりの活動と連動して方法を模索しながら、市民憲章を見つめて紹介し続けていきたい。決して代替えできない大事な核を抽出しながら、子育ては素晴らしいと、その意義と希望、やりがいを見出せるような、そして市民一人一人が主体者として、子どもたちを育てていこうと気合いが入る力強い憲章にしていきたい。京都から、日本のみならず世界に通用するような子どものための市民憲章が作れるよう頑張りたい。

#### 4 その他

事務局から、以下を説明

- 子どもの権利条約や児童憲章など、国内外における「子ども」関連の取組成果
- 他都市における「子ども」関係の条例、市民憲章等の事例紹介

次に、各委員から「子どものための市民憲章」に望むこと等について発言があった。

委員 「人づくりは教育、まちづくりは環境」をテーマに活動している。子どもたちを取り巻く様々な問題を取り上げており、我々の活動と懇話会がリンクし、意見交換できるように考えていく。

委員 日々の活動で大切にしていることは、「声掛け」である。我々大人が模範を示していかなければならない。また、企業、社会全体が理解して、更に、男女共同参画時代であることを踏まえ、父親も母親も安心して子育てできる社会にしていきたい。

委員 子どもたちは今、被害者にも加害者にもなる、表裏の関係にある。少し前は、キレる少年を社会が敵視する風潮に対して危ぐを覚えていた。子どもたちを見守って共に成長できるような憲章の策定が進められればよい。

委員 子どもは大人の都合で左右されるものではなく、子どもたちと共に生きることは、つまり育てることであろう。憲章では、そのような思いが伝わるような前文を掲げ、条文は定着しやすい合言葉的なものがよい。

委員 憲章には、この京都でしなければならないことを端的に表したい。子どもがすべての人に受け入れられ、すべての人が子育てにかかわれるようにしたい。また、争いをする弱い子どもにしわ寄せがいくことも念頭に置きたい。

委員 大人が子どもから信頼を勝ち取るために、戦うくらいの心意気、覚悟が必要である。その思いを憲章に込められたら、一つの京都モデルとして、世界の人たちの胸を打つものができることを期待している。

委員 地域の中学生も交えた討論等で憲章について話を進めており、そこでの意見を懇話会で報告し、懇話会で話し合った内容を地域に情報発信したい。地域の人も協力して憲章を作り、大人の本気が伝わる具体的な行動を評価するシステムまで論議したい。

委員 子どもが安全にいきいきと暮らせる社会は、誰にとっても暮らしやすい社会であること、また、「子どものため」を考えることが、市民一人一人のためを考えることにつながることを、全市民に理解してもらえる取組としたい。

- 委員 子どもの生きる力、体や人間関係をつくり調整する力が弱まっており、子ども時代に積むべき体験や世代を超えた交流が大事である。おやつなどは子どもが喜んだらよいというのではなく、保護者や大人が子どもに何を伝えるべきかを議論したい。
- 委員 大人が変わって成長することで子どもを育むという視点が大切であり、これは生涯学習社会における子育てを考えることである。憲章は、これまでの実践を帰納的に集め、そこからいろんなものを演えきしていけるものがよい。
- 委員 若年の親や一人親家庭の増加、ネグレクト（養育放棄）や引きこもりの問題など、子どもの育ちの問題の複雑化、多様化をこの場で伝えながら、京都で蓄積されたものが生かされる内容にしていきたい。
- 委員 好きなものを買ってきて与えるような家庭が増えているが、例えば子どもが嫌いなものを食べられたら、子どもが自信を持てるように温かい言葉を掛ける。そんな生活を通じて子どもに自信をつけさせるような言葉が市民憲章になっていけばよい。
- 委員 子どもは小学生までをイメージすることが多いが、中高生以上なら任せればできることも多く、できる機会を奪っては大人になれない。子どもを保護され守られて育てられる存在としてとらえるだけでなく、子どもの参加を得ながら憲章を作れないか。
- 委員 いくつかのアメリカの子ども病院がつくっている子ども憲章では「子どもたちと親たちは」という言葉が繰り返し述べられていた。家族を全体として捉え、家族との関連性の中で子どもの問題を捉えていく視点から議論していきたい。
- 委員 父親の子育て参画のため、何かをするなと子どもに言う前に大人自身が変わろうと、一番簡単な「ポイ捨てをするな」という運動に取り組んだ。自分の中で少し意識を変えたらできることをどんどんやっていき、京都をよくしていきたい。
- 副会長 地域の住民が主人公ということ大事にしている。子育ちと子育てという両面があるが、その主体者である子どもたち、そして親、地域社会の皆様の意見が反映される仕組みができればよいと思う。
- 副会長 市民憲章制定により、私たち保護者や子どもが市民の皆様によって支えられていることを考える機会になればよい。また、生きる力というものを子どもたち自身が考えられるよう、この市民憲章を子どもたち自身も考えられるものになりたい。
- 会長 「育てる」と「育む」という言葉の違いや、子どもの権利や自由を訴える一方で、大人が子どもを保護しなければならぬ視点などを考えていくとおもしろい。大人が子どものために考えてやっていることは、子どもにも分からないと生きないので、市民憲章は子どもにも分かる表現がよいだろう。そして、今は「心」というものに特別に注目してうたっていかなければならない時代である。

## 閉会あいさつ

事務局

皆様から温かく力強いご意見をいただいた。子どもの一生に責任を負う大人の役割、社会の使命を反映する素晴らしい憲章づくりに向け、今後ともよろしく願いたい。